

平成 25 年度

山梨県障害者自立支援協議会報告書

平成 26 年 7 月

目 次

| | |
|------------------|----|
| はじめに | 2 |
| 山梨県障害者自立支援協議会の概要 | 3 |
| 運営会議 | 7 |
| 全体会 | 7 |
| 専門部会等 | |
| ア 相談支援部会 | 9 |
| イ 地域移行部会 | 11 |
| ウ 権利擁護部会 | 13 |
| エ 防災プロジェクトチーム | 15 |
| 県と地域の合同自立支援協議会 | 16 |

参考資料

- 様式1 地域課題整理シート
- 様式2 地域課題の検討結果について
- 別紙1 平成24年度及び25年度途中 支給決定及び対象者数
(相談支援部会)
- 別紙2 平成25年度『山梨県障害者地域相談のための実践研修』報告書
(地域移行部会)
- 別紙3 平成25年度山梨県自立支援協議会権利擁護部会 座談会報告書
(権利擁護部会)
- 別紙4 障害者差別に関するアンケート(権利擁護部会)
- 別紙5 「災害時における相互協力による覚書」事務処理フロー図(案)
(防災プロジェクトチーム)

はじめに

平成 25 年度の山梨県障害者自立支援協議会の報告書を、皆さんにお届けします。昨年度の報告書では、やっと県協議会が正常化した事をお伝え出来ました。そして、今年度の報告書では、少しうつですが、その正常化した中身について、お伝えする事が出来ます。

今まできちんと整理出来ていなかった、地域の協議会からご提案頂いた全県的課題に関して、県協議会が解決に向けてどのような検討を行い、その成果がどうなったのか、どう各地域の協議会にお返しするか、のフローチャートを作りました。また実際に今年度に検討させて頂いた地域課題に関して、どのような検討がされたのか、の返信もさせて頂きました。来年度以後、このフローチャートと情報公開の流れの中で、よりいっそう、全県的な課題の解決に向けた動きを進めていくつもりです。

今年度の各部会では、相談支援部会では合同協議会の開催時に計画相談に関する研修会を開催、地域移行部会では「支援の三角点」様のご協力の元で精神障害者等の地域移行に関する研修会を開催、権利擁護部会では県内 4 地域で権利擁護に関する座談会の開催、などの具体的なアクションを起こすことが出来ました。そして、新たに防災プロジェクトチームも立ち上がり、災害時における入所施設の相互協力体制に関するフロー図（案）を作成しました。

来年度以後、今年度に整理した・動き始めた部会・全体会の内容をより強化・発展させ、「全県的な課題の解決に向けて官民協働で議論する場」としての、この協議会の役割をよりいっそう果たしていきたい、と考えております。

今後とも、本協議会への叱咤激励のほど、どうぞよろしくお願いします。

山梨県障害者自立支援協議会の概要

【目的】

障害のある人が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことが
できる社会の構築を目的として、そのために必要な相談支援体制の整備方策
等について、幅広く協議する。

【活動内容】

- 協議会は、次の事項について協議を行う。
- (1) 県内の地域自立支援協議会ごとの相談支援体制の状況を把握、評価し、
整備方策を助言すること。
 - (2) 相談支援従事者の研修のあり方を協議すること。
 - (3) 県全体の相談支援体制のあり方を協議すること。
 - (4) 専門的分野における支援方策について情報や知見を共有、普及すること。
 - (5) その他、協議会において必要と認めたこと。

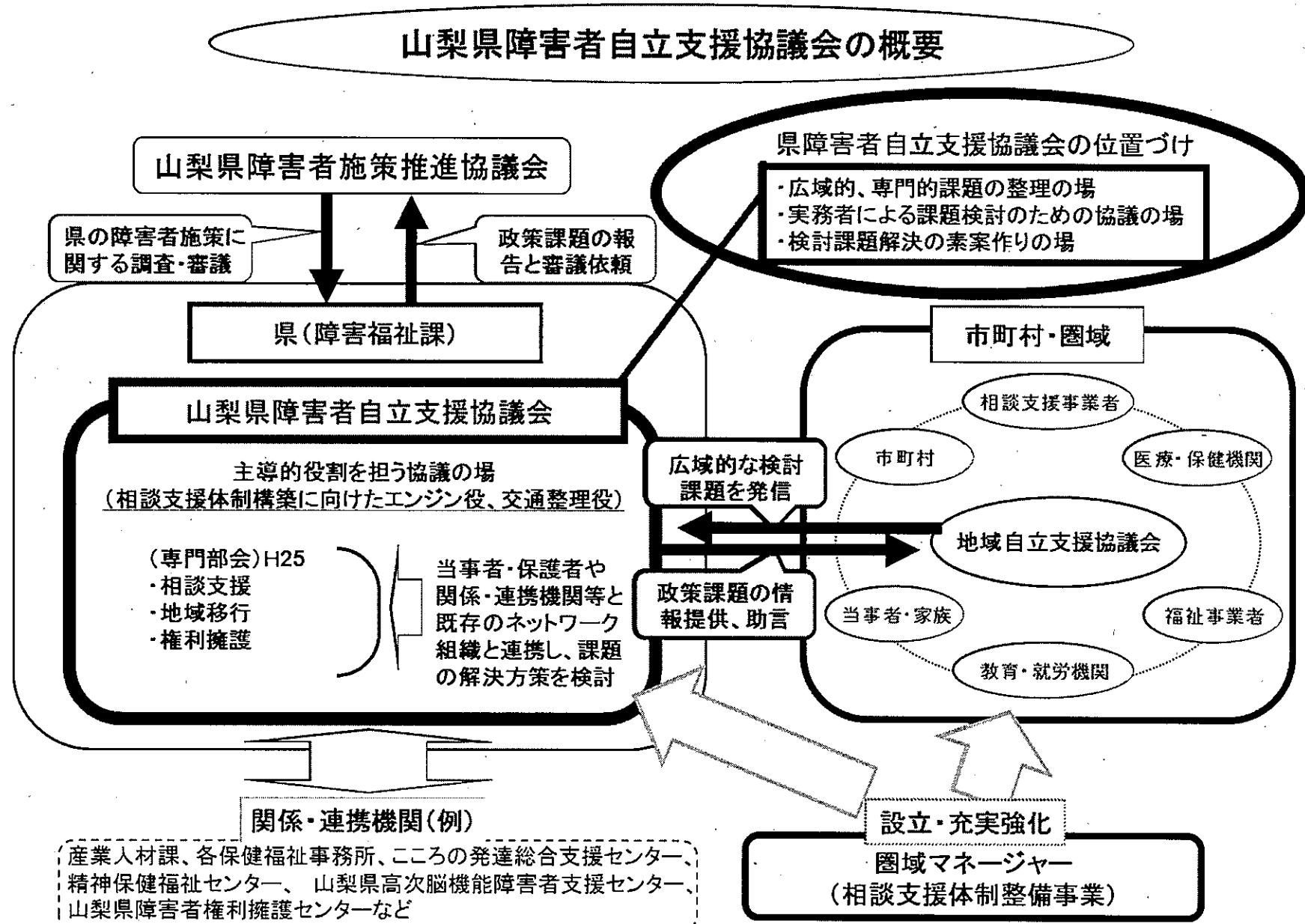
【構成】

協議会の委員は、関係機関、関係団体並びに障害者等及びその家族並びに
障害者等の福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者その他の
関係者で構成する。

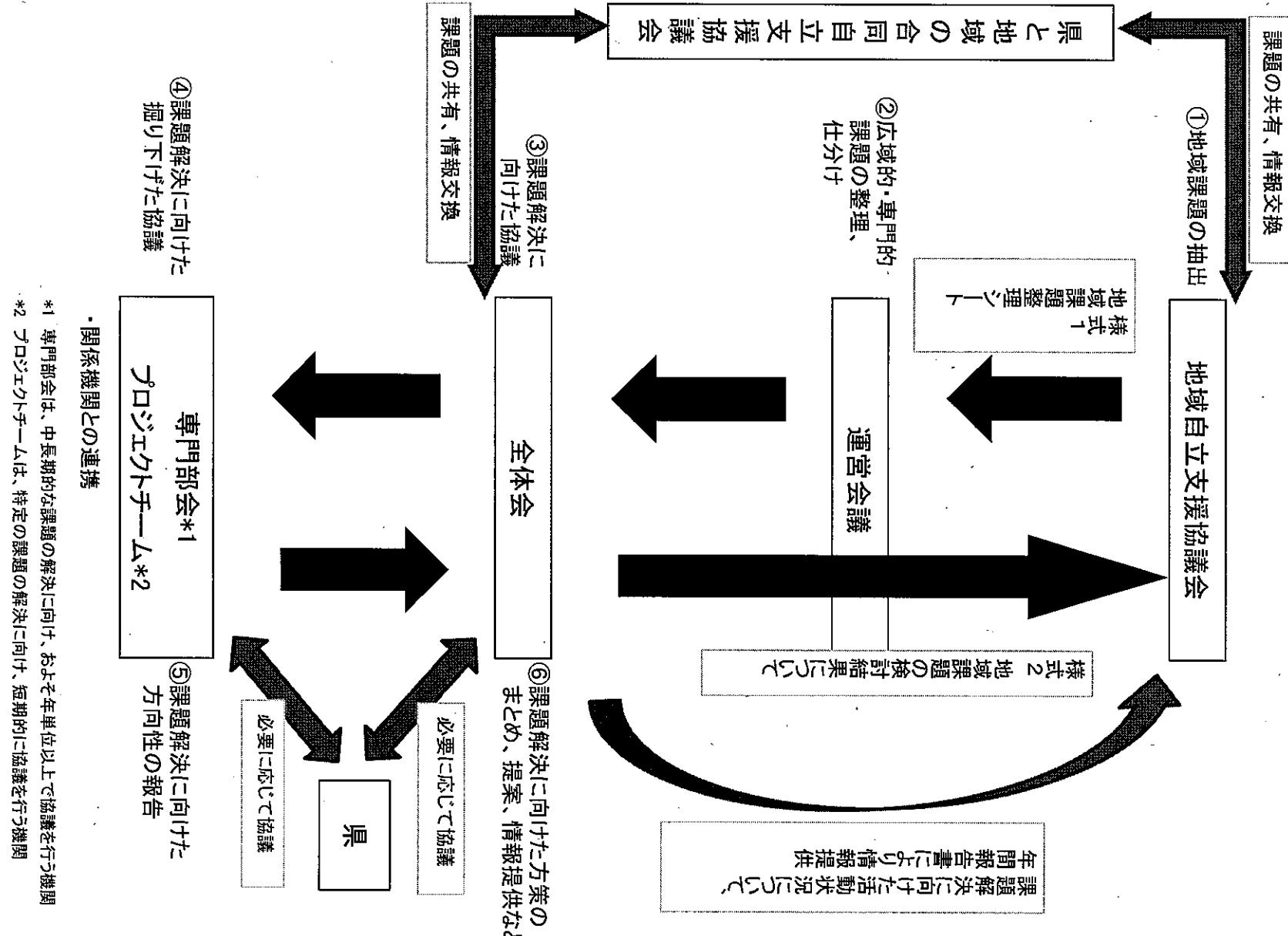
[平成25年度委員名簿]

| No. | 所 属 | 職 名 | 氏 名 |
|-----|----------------------------------|-----------------------|--------|
| 1 | 県立富士ふれあいセンター | 地域療育等支援事業 コーディネーター | 高山 学 |
| 2 | 富士吉田市障害者団体連絡協議会いづみ会 | 障害者保護者 | 小俣 壱岐於 |
| 3 | (福)くにみ会 | 障害者就労支援機関代表 | 波多野 浩史 |
| 4 | 特定医療法人 山角会 | 精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表 | 原田 喜久男 |
| 5 | (福)ぎんが福祉会 | 身体障害者施設協議会代表 | 久保 貴洋 |
| 6 | (福)三井福祉会 | 知的障害者支援協会代表 | 前田 裕介 |
| 7 | (公益)リヴィーズ HANAZONOホスピタル | 精神科病院協会代表 | 千野 由貴子 |
| 8 | 障がい当事者会みのあか | 障害当事者 | 橋場 みちこ |
| 9 | 山梨学院大学法學部 政治行政学科 | 学識経験者 準教授 | 竹端 寛 |
| 10 | 生活支援センター陽だまり・ 山梨県地域生活定着支援センター | 相談支援機関代表 | 小泉 翔彦 |
| 11 | 中北保健福祉事務所 峡北支所 | 地域体制整備コーディネーター | 弘田 恭子 |
| 12 | (福)清長会 (千代田荘) | 団域マネージャー | 出口 幸英 |
| 13 | (福)三富福祉会(白樺園) | 団域マネージャー | 吉村 純 |
| 14 | (福)くにみ会 (くにみ園) | 団域マネージャー | 篠崎 秀仁 |
| 15 | (福)ありんこ (ありんこ) | 団域マネージャー | 渡辺 典子 |

【組織図と概要】



【課題解決に向けたフロー チャート】



*1 専門部会は、中長期的な課題の解決に向け、およそ年単位以上で協議を行う機関

*2 プロジェクトチームは、特定の課題の解決に向け、短期的に協議を行う機関

運営会議

運営会議では、全体会、部会、県と地域の合同自立支援協議会などの運営に関する協議や、地域自立支援協議会との調整等を行うとともに、地域からあげられる広域的、専門的課題の整理・仕分けを行っている。

平成25年度開催日程

| 運営会議 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------|------|----|------|------|----|----|------|-----|-------|----|----|-----|
| | 4/12 | | 6/26 | 7/16 | | | 10/3 | | 12/25 | | | 3/3 |

全体会

全体会では、地域からあげられる広域的、専門的課題について、障害当事者やその家族等と一緒に実務者が協議を行い、解決に向けた方策をまとめ、地域へ情報提供や助言を行っている。

平成25年度は昨年度に引き続き、相談支援、地域移行、権利擁護の3つの専門部会を中心とした課題について協議を行うとともに、新たに防災プロジェクトチームを設置した。

また、精神障害、発達障害、高次脳機能障害等の課題については、関係機関と連携して協議するとともに、就労支援や人材育成等の課題についても、解決に向けて取り組んできた。

平成25年度開催日程

| 全体会 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-----|------|----|-----|------|----|-------|-----|-----|------|----|----|------|
| | 4/23 | | 6/4 | 7/16 | | 10/25 | | | 1/24 | | | 3/10 |

【平成25年度地域課題の検討状況】

| No | 課題テーマ | 概要 | 検討状況 | 課題提出元 |
|----|-------------------------------------|---|--|------------------|
| 1 | 障害者の雇用について | <p>景気動向を反映し、受託作業が削減されている非常に厳しい状況の中、障害者の就労先が少ない。</p> <p>職場実習の機会が少なく、就労希望者と就業内容のマッチングが進まない。</p> <p>そこで、職場実習先の確保に向けて、(仮称) 障害者チャレンジトレーニング事業（短期の就業体験）の実施を提案する。</p> | <p>自立支援協議会内に就労ワーキングチームを結成し、情報収集等を行い、協議を重ねてきた。</p> <p>平成27年度の事業化に向けて、継続して協議を進めることとする。</p> | 富士北麓圏域障害者自立支援協議会 |
| 2 | 障がい児者のリハビリの地域課題 (受入医療機関、診療情報の課題) | <p>中学進学によって、県立医療機関におけるリハビリ受診が打ち切られてしまうことから、他の医療機関での受診をあきらめての中止や、遠方の医療機関への受診となってしまい、本人及び親にとって身体的・精神的負担が大きい。</p> <p>このため、児童が将来中学に進学しても安心して障がい児者リハビリが受けられる体制づくりを行う必要がある。</p> | 平成26年度から協議を開始する。 | 中央市・昭和町地域自立支援協議会 |

相談支援部会

【目的】

県内の市町村に対して行った「計画相談・地域相談支援等に関する進捗状況の調査」を基に課題整理と分析を行い、各地域の相談支援体制の充実と強化を図るための手段を考えていくことを目的とした。

【平成25年度の活動報告】

- 平成24年度後半より準備してきた県内市町村に対しての「計画相談・地域相談支援等に関する進捗状況の調査」を平成25年5月までに行った。その結果を部会内で整理し、調査報告書を作成した。報告書は県と地域の合同自立支援協議会で配布し報告することができた。
- 合同自立支援協議会で「相談支援の現状と課題」というテーマでミニシンポジウムも併せて実施することができた。コーディネーターには、当協議会座長、その他パネリストに県内の基幹相談支援センター代表、指定特定相談支援事業所代表、市町村障害福祉担当代表、当事者代表に協力していただきそれぞれの立場から現状の報告をしていただき、計画相談についての意見を交わし、今後の課題解決に向けた方法を探ることができた。
- 部会内では、委員の方々からそれぞれの地域と事業所の進捗状況を定期的に確認する中で、平成26年度末までの計画相談支援について部会としてできることを協議してきた。年度内開催を目標に研修会を企画したが、日程調整の準備が整わず実施できなかった。

【成果及び課題】

- 県内市町村に対しての「計画相談・地域相談支援等に関する進捗状況の調査」の報告書を作成し、市町村の方や相談支援事業者等に県内の進捗状況を知りていただくことができた。
- 市町村の方や相談支援事業者等に対して研修会が実施できなかつたため、次年度開催する。

【相談支援部会委員】

| | |
|---------------------|---------------------------|
| 小泉 晃彦（相談支援機関代表） | 原田喜久男（精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表） |
| 久保 貴洋（身体障害者施設協議会代表） | 渡辺 典子（圏域マネージャー） |
| 出口 幸英（圏域マネージャー） | 吉村 純（圏域マネージャー） |
| 篠崎 秀仁（圏域マネージャー） | |

【平成25年度の部会開催回数】

| 相談支援部会 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | | 1 | | 1 | | | 1 | | | 1 | | | 4 |

地域移行部会

【目的】

社会的入院・入所している障がいのある方等の「地域移行」について、障がい当事者・家族・精神科病院・障害者支援施設・相談支援事業所・市町村・県等の関係者が課題を話し合い、解決策を提案することで「地域移行・地域定着支援」の促進を図り、誰もが「地域移行」を当たり前に語れる社会を目指す。

【平成25年度の活動報告】

- ・ 地域移行の課題整理
- ・ 「官民協働による地域づくりプロジェクトチーム」のメンバーの検討
- ・ 「官民協働による地域づくりプロジェクト会議」の開催（4回、うち1回はファシリテーター研修を実施）
- ・ 支援の三角点設置研究会、県との共催による「障害者地域相談のための実践研修」の実施（1月28～29日、青少年センター、参加者87名）

【成果】

取り組む機運を高めることができ、圏域単位で精神科病院・相談支援事業所・市町村・保健所等が地域移行について話し合うことができた。また、「障害者地域相談のための実践研修」の開催により、今後圏域単位で地域移行に取り組むためのきっかけづくりができ、その中心的役割を担う人材の育成ができた。

【課題】

- ・ 知的障害者の地域移行の検討
- ・ 人材育成研修の継続実施
- ・ 地域自立支援協議会単位の取組の促進（地域移行部会の設置など）
- ・ 保健所が行う「圏域地域体制整備連絡会議」との関係性の整理
- ・ 地域相談支援の周知（地域移行のリーフレットの作成など）
- ・ 「地域づくりプロジェクト会議」の継続開催
- ・ 障害福祉課が行う「県地域体制整備連絡会」への参画 等

【地域移行部会委員】

| | |
|------------------------------------|-----------------------|
| 千野由貴子（精神科病院協会代表） | 弘田 恵子（地域体制整備コーディネーター） |
| 前田 裕介（知的障害者支援協会代表） | 吉村 純（地域マネージャー） |
| 出口 幸英（地域マネージャー） | |
| (オブザーバー) 西室 克裕、青柳 幾子、進藤 真行（県障害福祉課） | |
| 京嵩 由季（中北保健福祉事務所） | |

【平成25年度の部会開催回数】

| 地域移行部会 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | 1 | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | | | | | | | | | | | | 10 |

権利擁護部会

【目的】

当事者参加の自立支援協議会を実践することや、県内の当事者の権利擁護について、（障害者の権利や差別、虐待防止など）学ぶ機会を作り出すことを目的とした。

【平成25年度の活動報告】

- ・ 障害当事者が自分たちの権利や差別について考える機会として、県内4 圏域にて「権利擁護について考える座談会」を開催した。当事者の生の声を聴き、支援者が気付かされることや、障害の異なる当事者同士がお互いを知ることができた。
- ・ 障害者差別解消法（平成25年6月19日）が制定されたことや、「権利擁護について考える座談会」のアンケートからも、障害者の差別に関するアンケートを実施して欲しいとの声があつたため、他県や他市の障害者差別禁止条例の資料等を参考にし、部会にて「障害者差別に関するアンケート」を作成した。
- ・ 障害者差別に関して、県の施策等が決まっていないため、「障害者差別に関するアンケート」を山梨県自立支援協議会から実施することを県へ提案し、平成26年度実施する方向となつた。

【成果及び課題】

- ・ 「権利擁護について考える座談会」に当事者、家族が参加し、差別や権利について声を出して頂けたことは、大きな意味があった。「権利擁護について考える座談会」のアンケートからも、次年度も開催する予定である。
- ・ 平成26年度は、「障害者差別に関するアンケート」の配布と集計、分析を実施し、県の条例等に反映できるように、県関係者と協議を推進していく。
- ・ 今後、権利擁護部会として、当事者の声が県障害施策に届くような連携や協力をどう図つたらよいか検討していく。

※ 「権利擁護について考える座談会」のアンケート結果及び「障害者差別に関するアンケート用紙」は別紙参照。

【権利擁護部会員】

| | |
|------------------------|--------------------|
| 小俣嵯於（障害者保護者） | 波多野浩史（障害者就労支援機関代表） |
| 橋場みちこ（障害当事者） | 前田 裕介（知的障害者支援協会代表） |
| 高山学（地域療育等支援事業コーディネーター） | 渡辺 典子（地域マネージャー） |

【平成25年度の部会開催回数】（座談会も含む）

| 権利擁護部会 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | 1 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | |
| | | | | | | | | | | | | | 9 |

防災プロジェクトチーム

【目的】

施設を利用している被災障害者（児）の支援については、施設間の連携及び協力が必要であるため、平成24年3月に3障害の各施設関係団体（身体障害者施設協議会、知的障害者支援協会、精神障害者社会復帰関係施設連絡会）と県との間で、「災害時における相互協力に関する覚書」を締結した。しかし、覚書に基づく具体的な受入体制について整備がされていなかったため、防災プロジェクトチームで検討し、体制の確立を図る。

【平成25年度の活動報告】

- ・ 現状の整理
- ・ 覚書を活用していくため、今後検討すべき事項の整理
- ・ 覚書に基づく事務処理フロー図、各種報告様式等の検討

【成果】

- ・ 事務処理フロー図、各種報告様式等の素案の作成

【課題】

- ・ 各施設関係団体との調整及び上記素案の修正
- ・ 各施設関係団体の会員施設等に対する周知

【プロジェクト委員】

| | |
|---------------------|---------------------------|
| 久保 貴洋（身体障害者施設協議会代表） | 原田喜久男（精神障害者社会復帰関係施設連絡会代表） |
| 前田 裕介（知的障害者支援協会代表） | 篠崎 秀仁（園域マネージャー） |

【平成25年度のプロジェクトの開催回数】

| 防災プロジェクト チーム | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 合計 |
|-----------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | | | 1 | 1 | | 2 |

県と地域の合同自立支援協議会

【目的】

県と地域の合同自立支援協議会は、県自立支援協議会と県内12の地域自立支援協議会の委員が一同に集まり、県と地域が連携して課題を協議し、解決に向け取り組む契機とすることを目的に開催した。

【内容】

- ・ 各地域自立支援協議会の活動報告
- ・ 県自立支援協議会の活動報告
(相談支援部会、地域移行部会、権利擁護部会)
- ・ ミニシンポジウム「相談支援の現状と課題」

【成果】

県及び地域自立支援協議会からの活動報告により、それぞれの成果や課題等について、県と地域で情報を共有するとともに、地域自立支援協議会同士の情報交換の場とすることができた。

ミニシンポジウムでは、基幹相談支援センター、相談支援事業所、市町村、障害当事者の4者それぞれの立場で、計画相談について意見を交わすことにより、課題解決に向けた方法論を探ることができた。

平成25年度開催日程

| 合同協議会 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----|----|----|----|-----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| | | | | | 8/2 | | | | | | | |

地域課題 整理シート

平成 年月日

協議会名

| 課題テーマ | |
|---------------------------|--|
| 現状 | |
| 取り組んできたこと (調査、検討など) | |
| 取り組んだ結果 及び 見えてきたこと | |
| 現状の課題、残された課題 | |
| 今後取り組むこと | |
| その他 | |
| 団塊・県単位で 取り組んでほしい こと | |
| 整理シートに関する 問い合わせ先 | |

様式 2

地域課題の検討結果について(案)

平成 年 月 日

山梨県障害者自立支援協議会

| | |
|-----------------|--|
| 地域協議会名 | |
| 課題提出年月日 | |
| 課題テーマ | |
| 現状 | |
| 課題の内容 | |
| 地域協議会からの 要望 | |
| 検討の経過 (運営会議) | |
| 検討の経過 (全体会) | |
| 方針 | |
| 対応策・ 今後の取組 | |
| 特記事項 | |

平成24年度及び25年度途中 支給決定及び対象者数

単位：件

| 市町村名 | 項目 | 平成24年度実績 | | | | | 平成25年12月末実績 | | | | | |
|--------|-------|----------|---------|-------|--------|--------|-------------|--------|---------|-------|-------|-------|
| | | 計画相談支援 | 障害児相談支援 | 合計件数 | 地域移行支援 | 地域定着支援 | 達成率 | 計画相談支援 | 障害児相談支援 | 合計件数 | 達成率 | |
| 甲府市 | 支給決定数 | 60 | 35 | 95 | 0 | 0 | 6.3% | 351 | 123 | 474 | 30.6% | |
| 甲斐市 | 支給決定数 | 1,302 | 205 | 1,507 | 0 | 0 | 11.8% | 1,333 | 218 | 1,551 | 46.5% | |
| 中央市 | 支給決定数 | 400 | 67 | 467 | 0 | 0 | 4.7% | 424 | 73 | 497 | 11.1% | |
| 昭和町 | 支給決定数 | 166 | 45 | 211 | 0 | 0 | 2.7% | 175 | 42 | 217 | 8.7% | |
| 南アルプス市 | 支給決定数 | 85 | 27 | 112 | 0 | 0 | 5.1% | 82 | 33 | 115 | 10.2% | |
| 韮崎市 | 支給決定数 | 495 | 50 | 545 | 0 | 0 | 3.6% | 485 | 92 | 577 | 13.6% | |
| 北杜市 | 支給決定数 | 27 | 1 | 28 | 0 | 0 | 40 | 5 | 54 | 45 | 30.6% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 11 | 0 | 11 | 0 | 0 | 277 | 5 | 74 | 331 | 24.5% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 261 | 48 | 309 | 0 | 0 | 105 | 7 | 112 | 235 | 29.2% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 45 | 0 | 45 | 0 | 0 | 2 | 6.9% | 782 | 173 | 955 | 25.5% |
| 山梨県 | 支給決定数 | 381 | 48 | 429 | 0 | 0 | 394 | 64 | 458 | 862 | 40.0% | |
| 山梨県合計 | 支給決定数 | 205 | 42 | 247 | 0 | 0 | 2.1% | 197 | 55 | 252 | 37.3% | |
| 笛吹市 | 支給決定数 | 3,090 | 430 | 3,580 | 0 | 0 | 1.0% | 3,170 | 576 | 3,746 | 28.6% | |
| 甲州市 | 支給決定数 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0.0% | 4 | 0 | 4 | 37.0% | |
| 甲州市 | 支給決定数 | 360 | 40 | 400 | 0 | 0 | 12.5% | 54 | 12 | 54 | 37.0% | |
| 甲州市 | 支給決定数 | 4 | 0 | 4 | 0 | 0 | 2.3% | 196 | 13 | 209 | 6.2% | |
| 山梨市 | 支給決定数 | 153 | 20 | 173 | 0 | 0 | 4.0% | 196 | 7 | 207 | 14.6% | |
| 山梨市 | 支給決定数 | 8 | 0 | 8 | 0 | 0 | 2.1% | 208 | 27 | 235 | 13.6% | |
| 山梨市 | 支給決定数 | 182 | 20 | 202 | 0 | 0 | 10.5% | 105 | 7 | 112 | 30.6% | |
| 山梨県合計 | 支給決定数 | 695 | 80 | 775 | 0 | 0 | 2.1% | 197 | 55 | 252 | 37.3% | |
| 市川三郷町 | 支給決定数 | 13 | 3 | 16 | 0 | 0 | 10.7% | 145 | 13 | 158 | 14.6% | |
| 早川町 | 支給決定数 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| 身延町 | 支給決定数 | 14 | 0 | 14 | 0 | 0 | 14 | 0 | 14 | 14 | 28.6% | |
| 南都田町 | 支給決定数 | 19 | 0 | 19 | 0 | 0 | 12.5% | 142 | 4 | 146 | 14.6% | |
| 南都田町 | 支給決定数 | 5 | 152 | 157 | 0 | 0 | 8.9% | 20 | 0 | 20 | 29.9% | |
| 南都田町 | 支給決定数 | 72 | 7 | 79 | 0 | 0 | 60 | 7 | 67 | 62 | 38.3% | |
| 富士河口湖町 | 支給決定数 | 14 | 0 | 14 | 0 | 0 | 8.7% | 141 | 21 | 162 | 16.7% | |
| 富士河口湖町 | 支給決定数 | 145 | 16 | 161 | 1 | 0 | 196 | 3 | 199 | 211 | 27.0% | |
| 富士河口湖町 | 支給決定数 | 53 | 3 | 56 | 1 | 0 | 10.1% | 502 | 45 | 547 | 36.4% | |
| 富士吉田市 | 支給決定数 | 36 | 3 | 39 | 0 | 0 | 13.7% | 75 | 14 | 89 | 27.5% | |
| 富士河口湖町 | 支給決定数 | 251 | 34 | 285 | 0 | 0 | 289 | 35 | 324 | 324 | 27.0% | |
| 鳴沢村 | 支給決定数 | 12 | 6 | 18 | 0 | 0 | 13.4% | 113 | 28 | 141 | 27.0% | |
| 道志村 | 支給決定数 | 108 | 26 | 134 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 | 16 | 25.0% | |
| 山中湖村 | 支給決定数 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | 100.0% | 16 | 0 | 16 | 14.6% | |
| 忍野村 | 支給決定数 | 25 | 4 | 29 | 0 | 0 | 6.9% | 11 | 3 | 14 | 46.7% | |
| 道志村 | 支給決定数 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 6.9% | 26 | 4 | 30 | 15.4% | |
| 西桂町 | 支給決定数 | 25 | 4 | 29 | 0 | 0 | 4.0% | 2 | 2 | 6 | 25.0% | |
| 大月市 | 支給決定数 | 1 | 0 | 1 | 12 | 0 | 0 | 50.0% | 8 | 0 | 8 | 3.7% |
| 韮崎市 | 支給決定数 | 18 | 7 | 25 | 0 | 0 | 4.0% | 20 | 6 | 26 | 15.4% | |
| 上野原市 | 支給決定数 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 50.0% | 2 | 0 | 2 | 10.0% | |
| 丹波山村 | 支給決定数 | 1 | 1 | 2 | 18 | 0 | 66.7% | 8 | 1 | 9 | 27.3% | |
| 小倉村 | 支給決定数 | 173 | 19 | 192 | 0 | 0 | 2.1% | 178 | 19 | 197 | 17.3% | |
| 韮崎市合計 | 支給決定数 | 29 | 2 | 31 | 0 | 1 | 17.4% | 64 | 10 | 74 | 40.2% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 146 | 32 | 178 | 0 | 0 | 2.1% | 152 | 32 | 184 | 44.3% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 15 | 4 | 19 | 0 | 0 | 14.0% | 55 | 11 | 66 | 33.3% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 114 | 22 | 136 | 0 | 0 | 0.0% | 127 | 22 | 149 | 0.0% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 2 | 0 | 2 | 0 | 0 | 4 | 0 | 4 | 4 | 0.0% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 115 | 16 | 131 | 0 | 1 | 13.0% | 283 | 52 | 335 | 30.0% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 389 | 61 | 450 | 1 | 3 | 7.6% | 965 | 150 | 1,115 | 27.8% | |
| 山梨県 | 支給決定数 | 5,161 | 756 | 5,917 | 1 | 3 | 5,401 | 869 | 6270 | 869 | 27.8% | |

※平成25年12月末実績は、厚生労働省が調査したものを利用。

解説：平成24年度末における障害福祉サービスを利用している方は、県内で5,917件となつておる、平成24年度から実施されている計画・障害児相談支援（サービス等利用計画・障害児利用計画）を作成した件数は、450件で全体の7.6%となつておる。団域ごとでは中北団域が6.9%、東大団域が2.1%、岐南団域が10.1%、富士東部団域が13.0%などなつておる。平成25年12月末現在では、障害福祉サービスを利用している方は、県内で6,270件で、平成24年度から実施されている計画・障害児相談支援（サービス等利用計画・障害児利用計画）を作成した件数は、1,741件で全体の27.8%になつておる。団域ごとでは中北団域が2.5.5%、岐東団域が2.9.2%、岐南団域が3.6.4%、富士東部団域が30.0%達成している。

平成25年度『山梨県障害者地域相談のための実践研修』報告書

H26.3.14

山梨県障害者自立支援協議会地域移行部会

1 目的 障害者基本法に基づく障害者の選択による地域での生活を実現するために、地域移行支援等関係者の質の向上と地域での支援体制の強化を図ることを目的とする。

2 主 催 山梨県

山梨県障害者自立支援協議会 地域移行部会
一般社団法人 支援の三角点設置研究会

3 曰 時 平成26年1月28日(火) 午前9時~午後5時10分

1月29日(水) 午前9時~午後5時

4 場 所 山梨県立青少年センター別館2階 多目的ホール
(甲府市川田町517 電話055-2337-5311)

5 対 象 精神科病院・相談支援事業所・市町村・保健所・精神保健福祉センター・
地域移行支援委託事業所の職員、地域移行ピアソーター、その他関係機
関等で障害者の地域移行支援等を担当する者

6 内容

【1日目】

| 開始 | 終了 | 分 | 講師等 | 科目 |
|-------|-------|----|---|---|
| 9:00 | 9:10 | 10 | 事務局 | 開講式・オリエンテーション |
| 9:10 | 10:00 | 50 | 支援の三角点 有野 哲章 | 【講義1】 精神保健福祉法改正と地域移行支援 |
| 10:00 | 10:30 | 30 | 支援の三角点 小船 伊純 | 【講義2】 なぜ地域相談に取り組むのか？ |
| 10:30 | 10:40 | 10 | | 休憩 |
| 10:40 | 11:25 | 45 | 置場マネージャー 山梨県障害者福祉課 山梨県地域移行部会 | 【講義3】 山梨県の相談支援・地域移行の現状 |
| 11:25 | 12:00 | 35 | 支援の三角点 金川 洋輔 | 【講義4】 地域づくりの実践と課題解決へのヒント 昼食休憩 |
| 12:00 | 13:00 | 60 | | |
| 13:00 | 14:20 | 80 | 【全体進行】 支援の三角点 | 【演習1】「現状把握・課題抽出」 領域別ワーカーショップ ①病院 ②相談支援事業所 ③行政（市町村・保健所） 演習1の全体発表・共有 |
| 14:20 | 14:50 | 30 | 【各G進行】 各ファシリテーター | |
| 14:50 | 15:00 | 10 | | 休憩 |
| 15:00 | 16:30 | 90 | 【全体進行】 支援の三角点 【各G進行】 各ファシリテーター | 【演習2】 『自地域の地域移行推進ロードマップ作成』 演習2の全体発表と共有 |
| 16:30 | 17:00 | 30 | | |
| 17:00 | 17:10 | 10 | 事務連絡 | |

【2日目】

| 開始 | 終了 | 分 | 講師等 | 科目 |
|-------|-------|-----|--------------------------|--|
| 9:00 | 9:10 | 10 | 事務局 | オリエンテーション |
| 9:10 | 10:30 | 80 | 支援の三角点 金川洋輔 | 【講義5】 地域相談支援の実践をガイドする 【演習3】 『置場の個別事例から地域相談支援を考える』 昼食休憩 |
| 10:30 | 12:30 | 120 | 【全体進行】 支援の三角点 有野哲章 | |
| 12:30 | 13:30 | 60 | | |
| 13:30 | 14:00 | 30 | 【各G進行】 各ファシリテーター | 演習3の全体発表・共有 |
| 14:00 | 15:05 | 65 | | 【演習4 公開意見交換会】 『他置場の取り組みを答える』 |
| 15:05 | 15:15 | 10 | 休憩 | |
| 15:15 | 15:55 | 40 | 支援の三角点 吉野 智 | 【講義6】 地域づくりの進め方 |
| 15:55 | 16:55 | 60 | 甲府保護観察所 柳沢社会復帰調整官 | 【講義7】 触法障害者の支援 【開講式 アンケート記入】 |
| 16:55 | 17:15 | 20 | 支援の三角点 山梨県障害者福祉課 | ・2日間全体の講評 ・山梨県としての今後の方針について |

7

受講者数

精神科病院

21

相談支援事業所

32

市町村

9

保健所

8

精神保健福祉センター

1

地域移行支援事業委託事業所

6

地域移行ピアソポーター

1

その他関係機関

9

合計

87人

8 研修開催までの取り組み

1) 官民協働による地域づくりプロジェクトチームの結成

メンバーコンポーネント(区域別配置人数)

| 所属等名 | 甲府 | 峠西・峠北 | 峠東 | 峠南 | 富士・東部 | 合計 |
|-------------------------|-------|-------|-------|------|-------|------|
| 県自立支援協議会地域 移行部会 | | | | | | 5 |
| 県障害福祉課 | | | | | | 2 |
| 精神保健福祉センター | | | | | | 1 |
| 地域自立支援協議会地 域移行部会 | 1 | | | | 1 | 2 |
| 地域体制整備コーディ ネーター(保健所) | 2 | 1(2) | 2 | 1 | 2 | 8(9) |
| 地域マネージャー | (1) | (1) | (1) | 1 | 1 | 2(4) |
| 精神科病院代表 | (1) | 1 | 1 | | 1 | 3(4) |
| 施設代表 | (1) | | 1 | 1 | 1 | 3(4) |
| 市町村代表 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 6 |
| 基幹相談支援事業所 | 2 | 2 | 1 | | | 5 |
| 指定一般・特定相談支 援事業所代表 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 |
| 地域移行支援事業委託 事業所 | 1 | 1 | 1 | (1) | 1 | 4(5) |
| 合計 | 8(11) | 8(10) | 9(10) | 5(6) | 9 | 46 |

() は他所属等との兼務者を入れた人数

2) スケジュール

| 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月以降 |
|-------------------------------|-------------------|-------------------------------|--|---------------|-------------------|-------------------|
| 各課題が、具体的で学びやすい感じで各自の意見を出し合った。 | 県立病院連携会議実施の報告書の提出 | 各課題が、具体的で学びやすい感じで各自の意見を出し合った。 | プロジェクトチームの取組内容 ○実体と課題のまとめ ○解決方策の検討 ○各課題での取組の作成等 | ※開催 ※月1回程度 | プロジェクトチーム会議 第一回会議 | 県立病院連携会議実施の報告書の提出 |
| | | | | | 県立病院連携会議実施の報告書の提出 | |
| | | | | | | 28・29日 |

9 研修のふりかえり（県地域移行部会報告書から）

全体を通じて良い研修だった。

具体的に良かった点

- ・病院スタッフの意識づけができた。
- ・病院から事例があがり、皆で共有できた。
- ・皆が事例に真剣に取り組み、課題がはっきりした。
- ・相談支援専門員の意識が向上した。
- ・地域と病院の壁が低くなつた。
- ・地域移行が特別なことではなく、身近になつた。
- ・制度の再確認ができた。
- ・自分の置域に資源があることが確認できた。
- ・多くの人が参加し、意識づけができた。

課題と感じた点や今後心配なこと

- ・地域移行の主体がはっきりしていないことがわかった。
- ・保健所がやるべきことが具体的になつた。
- ・自身のファシリテーター力の低さを実感した。
- ・コアメンバー（地域づくりプロジェクトメンバー）で参加できない人がいた。
- ・研修に参加できなかつた病院P SWIにどう働きかけるか。
- ・この意識が継続できると良いが、この後どう進めていいのか。

- ・病院が出してくれた事例をこの後どう取り組めるのか。

10 研修をきっかけにしたその後の動き（地域体制整備コーディネーター等からの聞き取り）

| 圏域 | その後の動き |
|-----------|---|
| 中北（甲府） | 3／11 圏域地域体制整備連絡会議を開催し、地域相談支援事例を基にそれぞれの役割について意見交換した。 |
| 中北（峡西・峡北） | 3／11 圏域地域体制整備連絡会議を開催し、地域相談支援事例を基にそれぞれの役割について意見交換した。 |
| 峡東 | 市が国保セプトから管内 2 病院の入院者をリストアップし、各病院に出向き地域移行の取り組みを依頼した。 圏域で話し合う機会が増加している。（3／5 就労の意見交換） |
| 峡南 | 研修をきっかけにした取り組みはないが、隔月で市、保健所、相談支援事業所が会議を行い、対象者がいる病院の訪問を継続している。 |
| 富士・東部 | 3／4 富士北麓障害者自立支援協議会で保健所が精神保健福祉法改正の説明を行った。 3／6 ピアセンター連絡会議で取り組みについて検討した。 |

11 成果と今後の課題（県地域移行部会報告書から）

1) 成果

地域づくりプロジェクトチーム員の協力により、県全体の地域移行に取り組む機運を高めることができ、圏域単位で精神科病院・相談支援事業所・市町村・保健所等が地域移行について話し合うことができた。

また、「障害者地域相談のための実践研修」の開催により、今後圏域単位で地域移行に取り組むためのきっかけづくりができ、その中心的役割を担う人材の育成ができた。

2) 今後の課題

- ・知的障害者施設の地域移行の検討
- ・人材育成研修の継続実施
- ・地域自立支援協議会単位の取組の促進（地域移行部会の設置など）
- ・保健所が行う「圏域地域体制整備連絡会議」との関係性の整理
- ・地域移行のリーフレットの作成
- ・「地域づくりプロジェクト会議」の継続開催
- ・障害福祉課が行う「県地域体制整備連絡会」への参画

平成25年度 山梨県自立支援協議会 権利擁護部会 座談会報告書 NO1

権利擁護部会の目的

当事者参加の自立支援協議会を実践することや、県内の当事者の権利擁護について、(障害者の権利や差別、虐待防止等) 学ぶ機会を作り出すことを目的とする。

目的のための具体的な方法

県内4圏域において、「権利擁護について考える座談会」の開催。

『自分たちこれまでの生活（学校、病院、地域、福祉サービス事業所、職場、家庭など）の中で、感じたこと、思ったことを自由に語り合い、自分たちの権利や差別について考える座談会とする』

1. 4 圏域の「権利擁護について考える座談会」実施状況と評価・課題

【中北圏域】

日時：平成25年6月24日（日）午後1:30～4:00

会場：山梨県立図書館 1階 交流ルーム102

参加者：当事者18名・支援者10名（支援者8名・行政1名・ボランティア1名）家族3名 計31名

【東南圏域】

日時：平成25年9月22日（日）午後2:00～4:00

会場：街の駅やまなし（山梨市地域交流センター） 会議室A・B

参加者：当事者26名・支援者6名・家族、保護者2名 計34名

【富士・東部圏域】

日時：平成25年8月11日（日） 午前10:00～12:00

会場：峡南圏域相談支援センター内

参加者：当事者20名・支援者14名（ボランティア身延山大学生4名） 保護者1名 手話通訳者2名

計37名

【富士・東部圏域のまとめ】

日時：平成25年9月14日（土） 午後1:30～4:00

会場：富士吉田市民会館3階 ギャラリー

参加者：当事者34名・支援者21名（ボランティア県立大学生2名）・要約筆記者2名・手話通訳者2名 計59名

【4 圏域全体のまとめ】

① 対象別参加者数

161名（当事者98名 支援者51名 家族、保護者6名 要約筆記者2名 手話通訳者4名）

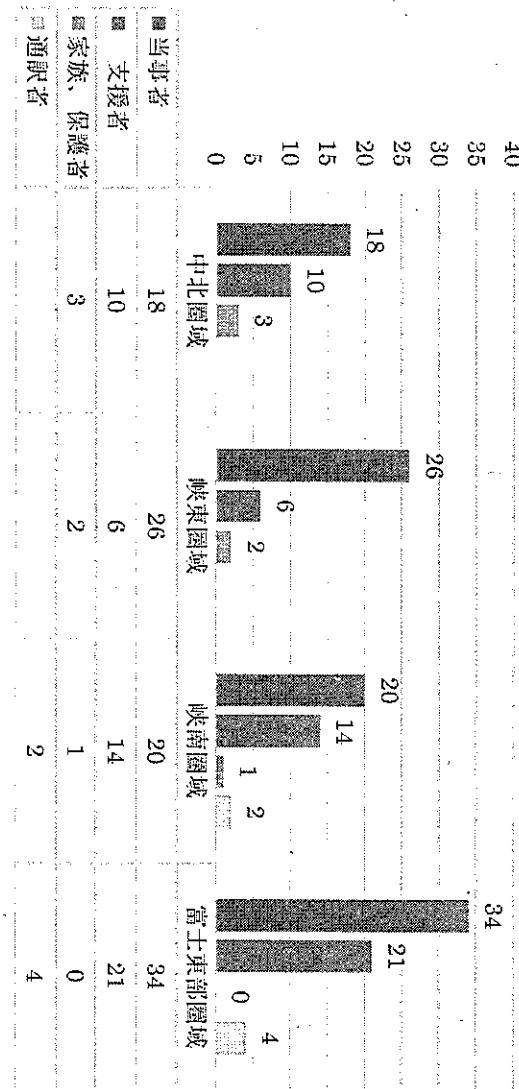
② 圏域別参加数

161名（中北圏域31名 峡東圏域34名 峡南圏域37名 富士東部59名）

③ 内容

- ・ピアカウンセリングを使いながら、自己紹介
- ・自立支援協議会についての説明
- ・権利と差別について（中北圏域実施せず）
- ・フリートーク
- ・感想発表・アンケート

対象者別と圏域ごとの参加者



【評価】

中北圏域：身体障害者の参加が多く、当事者だけの時間を設定したことで、当事者の生の声や本音が話された。

岐東圏域：○、×のカードを使って、当事者が応えられるような工夫があり、日ごろの当事者活動が実践されていたので、支援者は少なく当事者が多く参加していた。

岐南圏域：交通手段のない当事者に対して、相談支援センターの支援があり、湯茶等のサービスもあった。福祉サービスに対する不満や支援者への要望などの生の声が聞かれた。

富士・東部圏域：いろいろな障害ある方の参加者が多く、障害者就業生活支援センター支援の障害者交流会「きずな」や、富士吉田市障害者団体「いすみ」等の団体との連携があった。問題等の意見や言えるグループと自分のことを表現することを優先するグレープと2つに分けた。

○ピアカウンセリングを手法としたため、自分の意見が言いやすかった面と、時間を短く設定したために、十分に言えなかつた面の両面があった。

○発言した意見を深めたり、キャッチボールができなかつたとの声もあり、今回の座談会の目的をもう少し、明確化するべきだった。

【課題】

- ・継続した座談会を望む声があり、当事者への情報提供と話せる場の確保が差別の事例集作成は希望する声が多い。
- ・差別のアンケートは、解消法の詳細が不明なため、国の具体的なガイドランなどが出てたら検討する方がよいのか？また、調査方法に課題がある。
- ・アンケートの結果を今後どうするのか、運営会議での意見を伺いながら検討する。

2. 座談会の内容報告

座談会での課題

【自立支援協議会について】

- ①協議会 자체を知らない方が多い
(⇒組織、流れ、行っている内容など、知らない、わからない人が多い)
- ②協議会の情報が入ってこない人が多い
(⇒協議会の所属の有無にかかわらず情報がない・入ってこない様子)
- ③協議会は支援者主導になっている
(⇒部会を含め、当事者の参加が少ない)

④協議内容が当事者・家族が協議してほしい内容とズレている
(⇒当事者の方は意見の吸いあげを実感しておらず、取り上げてほしい内容も違う様子)

⑤当事者部会、本人部会があると意見が言いやすい
(⇒「ネットワーク」「居場所づくり」があるだけで、気持ちを高める場になっている)

【当事者、家族】

- 言葉による傷つき体験（心理的虐待）を受けている方が多い
- 虐待されても自分から言えないことが多い
- 虐待されているのかわからないことがある
- 障害によって虐待を受ける相手や内容に違いがある
- 【支援者など】
- 「ちゃん付け呼称」を不適切（問題）に捉えている方が多い
- 日常的には心理的虐待に陥りやすいと感じている方が多い
- 日常的に起こっている
- 言葉による暴力は日常的に起こっている
- 虐待と疑われるようなことが多い
- 身近な人から虐待・差別を受ける人が多い
- 地域や社会からの偏見や嫌がらせも多い
- 虐待なのか差別なのか境目がわかりにくい

【アンケートの結果】（当事者の記載をそのまま記録

参加者161名 アンケート提出者98名 【回収率57%】

1、座談会について

- よかったです（72）ふつう（23）よくなかった（1）わからない（2）
 - ・今後も機会があれば参加したい。
 - ・中身までつっかけるといいです。
 - ・とても参考になつて、いろいろな話を聞けて良かった。
 - ・いろいろな人の意見を聞くことができた。
 - ・意見が沢山出て良かった。
 - ・峡東、峡南、富士北麓・東部、中北圏域の4つあることがわかつた。
 - ・話を聞いてよかったです。
 - ・いろんな人達が懨んでいることがわかつて良かったです。
 - ・話を聞いてよかったです。
 - ・いいたいことが言えてよかったです。当事者が意見を話すことはみんなが考えて。。。
 - ・言えて良かった。
 - ・前向きな意見が多かった。
- ・障害を持つ方々の不満や、今まで受けた経験等を聞き、自分も同じ障害者として気持ちが分かって。当事者が集まって意見を出し合うことに意味があるので、もう少し時間がければ良かったと思う。
- ・グループワークでは、意見交換が活発でとても参考になった。
- ・話は少し難しかったが、自分の権利を大事にしようと思った。
- ・今日配布した資料を点字にしてほしい。
- ・いろいろな経験をしたことがわかつた。また、このような会があればいいと思う。
- ・県下の人が集まつてよかったですと思う。
- ・聞いてもらえたのかよかったです。次回も開催も望む。時間が少なく感じたから。
- ・他の人の意見が聞けて良かった。差別とかまだあるんだなあと思った。
- ・自分の経験などが話せてよかったです。
- ・いろんな障害をもつた方の意見を聞くことができたので良かった。
- ・参加してみてよかったです。
- ・困っていることが行政の勉強不足や福祉サービスが地域に足りないとわかつた。障害について福祉関係者の理解が欲しいなどはわかつた。
- ・障害者といつても、自分のことを話せることが難しい人もいる。公表しないというルールの中で、自分の本音を言い合えることが第一歩だと思う。自由に言える場、安心して話せる場と仲間づくり（分かち合いをしていくなかで、障害者も力をつけて活動できるだと思う。

【ふつうと答えた方の意見】

- ・少し難しかった。
- ・特にない。
- ・もっと時間がほしい。
- ・もう少しテーマが絞ればよかったです。

2、障害者差別解消法に関するアンケート実施について 実施してほしい（72）実施してほしくない（7）わからない（19）

【実施してほしいと答えた方の意見】

- ・実態を把握するのに必要だと思う。
- ・本当の中身はお任せですね
- ・解消法が本当にどうなるのかわからないけど、世の中が変わってくれたら嬉しい。
- ・内容がわからぬので教えてほしい。視覚障害者にもわかるように（点字、CD等）
- ・差別やいじめがなくなつて平和にしていきたい。
- ・大変だと思いますがよろしく。
- ・法律の解釈がまだわかっていないため、情報共有する機会がほしい。
- ・アンケートから問題が表れてくる。
- ・自分のためにする
- ・見てもわからない障害者差別を解消する事をもっと理解してほしいと思います。
- ・話を聞いて良かった。
- ・考えてもらいたいこと。
- ・内容を理解する為必要なことだと思う（分からぬ人がいた場合）。

【わからぬと答えた方の意見】

- ・差別解消法の内容がわらぬので。
- ・アンケート実施の目的、活用方法など明確になつていればいいと思う。
- ・この法律が作られたみたいですが、何か実施されてもされなくとも一緒なのかなと思う。

【実施しなくてもよい】

- ・アンケートをしても理解してもらえない。
- ・まだ良く分からぬ。

3、障害者差別の事例集の作成について

作成してほしい（74）作成してほしくない（101）わからない（14）

【作成してほしいと答えた方の意見】

- ・実態を把握するのに必要だと思う。
- ・本音はなかなか言えないものですね。
- ・参考にしたい。
- ・事例集が無いよりあった方がいい。
- ・見てもわかつてももらえない障害者の人もいる事の事例を作成してほしいです。
- ・事例集で勉強になる。
- ・事例があることで、県や国も考える機会を作るのでは？
- ・いろいろな話がきける。
- ・作ったら当事者に配つてほしい。
- ・その差別に対して自分はどう思うか感じるかの欄があると良いと思った。
- ・例があれば自分の経験と合わせられる。
- ・事例がなければ、他の人にはどういうことが差別なのかわからぬと思うので。
- ・法律や条例を作るだけでは絵に描いた餅であり、何がどういうことが差別になるのかを具体的に表出しないと差別は解消されていかないと思う

【作成してほしくないと答えた方の意見】

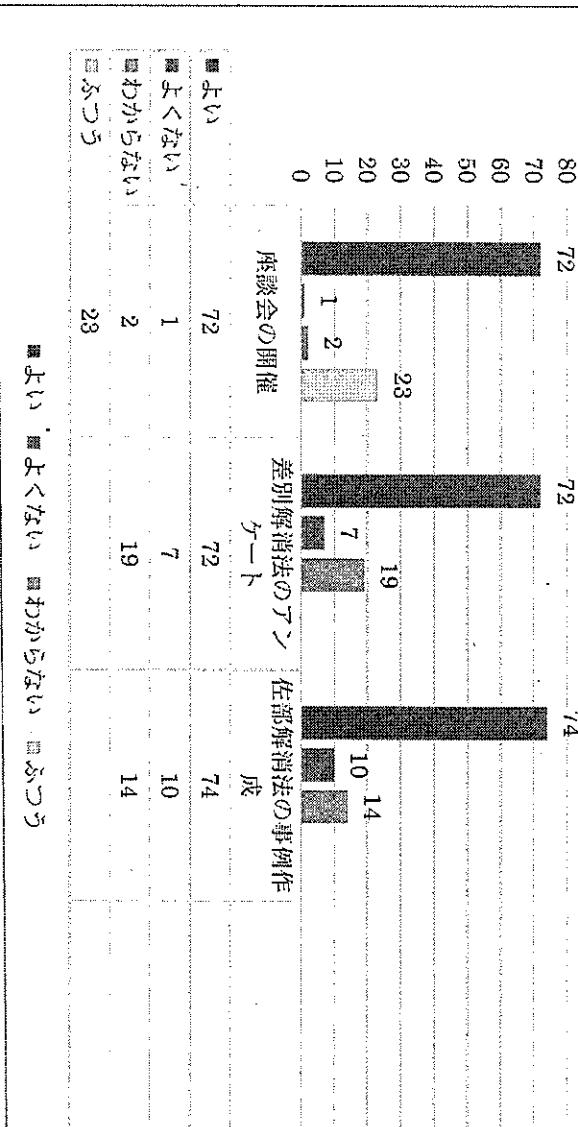
- ・話を聞いてよくわかつた。

【その他の意見】

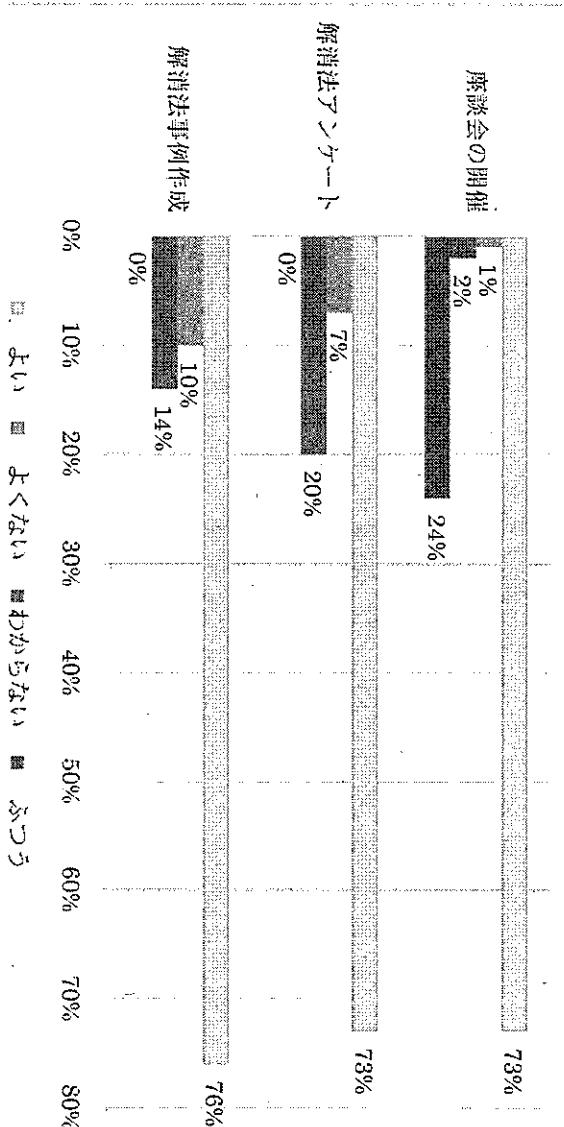
- ・困ったときには相談ができる良かったです。また、そういう相談できる事があればいいと思います。
- ・なかなかいい茶話会になりました。差別や自立支援法の話が一番良かったです。
- ・少し難しかったけどためになつて良かったです。
- ・今後もこの場をもっとやってほしい、いろんなことをみんなが経験しているのだと思いました。
- ・障害者スポーツの情報をもっと地域から発信してもらいたいです。
- ・発達障害の人達の集まりや障害者のミニティーサイトがあるといいと思う。
- ・行政が障害者の目線になってほしい、権利行使できない。
- ・いいたいことは山ほどあるが、一人でいっぱい時間をとつては行けないので適度にした。
- ・最新新しい活動、報告会（岐東保健所）、座談会（9／22実施）福祉講話（8／23実施）が多くなり、色々問題が出て来て現状を打破される方向に向かっている。
- ・これからもこういう場所を作つてほしい
- ・話を聞いてよかったです、よくわかりました。
- ・良くわかった。
- ・何を言つていいのか解からなかつた。
- ・自分の通所先がつぶれそう
- ・脳出血などの病気で障害をやわらげる情報を知りたい。
- ・同じ障害を持つ人たちが集まるネットや場所などをもっと多く作つてほしい
- ・みんなで話せてよかったです
- ・このような機会を増やしてほしい
- ・お茶かコーヒーがほしい。
- ・甲府駅南口エレベーターの署名など、また色々なイベントの連絡をもつとしてほしい。
- ・当事者がもつとたくさんの情報を知る必要があると思った。
- ・初めて参加させて頂きましたが、色々な人の意見が聞けて勉強になりました。
- ・とても色々な意見を聞けてよかったです。勉強になりました。
- ・障害者の方に対する理解をより深める事が出来、勉強させて頂きました。
- ・父のことでもやんでいる。私が仕事からかえつて来て家事するのでかさなつてしまう。
- ・権利があるなら義務もある。障害者だからといって甘く考えるのはいけないのかな？
- ・やっぱり不便な事が分かった。
- ・活発な意見が出てよかったです。
- ・良かった。
- ・みなさん思う差別やいじめが多い気がしました。岐南とか岐東とかわけないで、みんなで話せる場所ができるといいと思います。
- ・障害者の中に、仕事をしているのですが、地域だけではなく、他の障害者だけではなく一般の中に19歳以内で飲酒をしている人がいるので、飲酒禁止にしてほしい。
- ・また機会があれば参加したい。
- ・楽しかった。
- ・自分も多少の差別をしていると思った。
- ・たとえば、自分の発表の番になり「自分は何個の差別がある」と発言したが、みんな同じようにあるのだと感じた。
- ・様々な障害のある方のお話を聞けて、世間への見方が少し変わった気がします。
- ・ヘルパーにできないことも含めて生活なのに、生活に必要なことも我慢しなければならないのは、人間としての生活ができないので差別だと思う。
- ・人数が多く時間が足りないと思う。
- ・今日は、いじめの話があつたが、何も話せなかつた。
- ・一方的な発表だけではなく、やり取りができるいいと思った。
- ・本人たちの話が聞けて良かった。何気なく言ったことが相手の人達にいやな気持ちになることがあるので、気をつけなければと思った。
- ・利用者、支援者ともにとても勉強になった。また、このような機会があれば参加したい。
- ・自己紹介が楽しかった。いやな話だけではなく、楽しい交流も必要だと思う。
- ・大勢の意見を聞くよい機会となつた。
- ・今回のような諸団体の交流会の開催の回数を増やしてほしい。
- ・グループは小さい方がよかったです。
- ・年何回かしてほしい。

・よい機会をとてもよかったです。

アンケート結果実数



アンケート結果 (割合)



参加者から発表された意見をカテゴリーに分けて整理

【労働】

- ・会社で働いていた時、手を挙げられたことがあった。

- ・精神の方の「働きたい」という気持ちがあるので、会社の理解がなかなか無い。規約にも「精神の病気があれば解雇の要件に・・・」という事が書かれているので、病気や障害があるので黙って勤めている方が多いのではないか? それはどうなのだろうか? といつも思っている。

- ・自分は、「統合失調症」という事をオープンにして、就職活動も自分の病気を受け入れてくれるところを探した。20社受けたやっと今の職場に採用された。障害者雇用枠も増えているので、皆も病気をオープンにしてどんどん事例を作つて行くべきだと思う。

- ・職場の仕事内容で、体も心もかなりきつかった。自分は健常の人と違うんだ! 障害者なんだ! 」と言い聞かせ、がまんして勤めていた。しかし、5年目に入った時、我慢の限度がきて上司に「辞めたい」と話し、今までの気持ちを全部ぶつけた。それがきっかけで仕事内容も教えてくれ、業務内容も整理してもらい、今ではとても働きやすい環境になっている。勇気を出して話して良かったと思っている。頑張ろうと言う気持ちがでてきてる。

- ・ヘルパー3級を取り、高齢者施設で8年働いている。障害を理解してくれとても働きやすい職場である。

- ・自分も職場で挨拶しても返してくれない人がいる。そういう人は道徳心が足りないと思っている。人に対する思いやりがない人と思って対応する。

- ・仕事をしたい。働きたいところに行ってお願いしようかな。

- ・今働いているが、転職が決まった。けじめをつけて職場をきれいに清掃している。

- ・就職しているが、資格を取ろうと思つて職場の人に話してみたら『資格取つてもここでは働けないよ』『それの?』とか言われた。でも、事業所の人に相談したら『がんばれ』『負けないで』と励まされた。

- ・今、働いている。初めは周りの人との接し方が分からなかつた。でも何とか頑張っている

- ・職場から露天で商売してくるように言われた。商品を作つても接客が苦手なので、なかなか売れなかつた。完全歩合制という意味もわからず、1か月休みなしで3万円の収入しかなかつた。それが一月の給料だった。3か月我慢したが辞めた。今は別の仕事だが全然違う。

- ・障がいがあることで、職場の作業面で厳しいと排除された。

- ・職場内などで、人間関係で悩む、障がい者に理解のない人もいる。

【医療】

- ・精神病院の職員に「きちがい」と言わされたことがある。

- ・地域に精神科がある病院が無く、はなれた所の病院に通つてゐる。近くにクリニックが欲しい・・・

- ・岐南圏域には病院、特に精神科がない。

- ・確かに精神科や心療内科がないのは大きい。タクシー代もかかるので是非病院を作つてもらいたい。病院がないことは感じている。特に発達障害の場合、専門機関がほとんどない為、自分も東京の病院を相談された経過がある

- ・医療費窓口負担の件は心配。

- ・21歳の時に精神疾患を発病した。これまで入院したり、とても苦しかった。今は薬を飲んでいたりするので気分は良い。

- ・入院している時、励ましたり助言をくれた看護師がいた。別の看護師との間でトラブルになった時も自分の側についてくれた。退院後も電話すれば励ましてくれたり、個人的にも認めてくれている。そういう存在の方がいると気持ちが強くなれる。

【教育】

- ・大学の時、先生や同級生に無視されたこともあった。
- ・息子の保育園の同級生から「お前の母ちゃんきちがい」と言わされたことがあった。
- ・同級生から追い掛け回され校長室に逃げ込んだことがあった。逃げることもできない子の場合どうしたらいいのか？
- ・男性の先生に介護と称して身体を触られた。
- ・統合失調症であるが、学校見学に行くと、学校側が病気のイメージが付かないらしく、いろいろと支障がある。それに対して説明をすることも大変。
- ・発達障害であるが、学校に通っていた時には教師たちが、障害について間違った理解や解釈をしている事があり、大変だった。
- ・中学の時、顔にバレーボールをぶつけられた。
- ・障害があったが、普通高校に進学。そこでいじめや侮辱を受けた。暴力もあった。また、同級生から煙草を吸うように強要され、それを写メでクラス全員に送られた。先生にバレて3日間の謹慎になった。
- ・小学校の時、男子と女子からいじめられた。ビンタとかされた。つらかった。今は何もなく平和だと思う。
- ・小学校、中学校といじめ、差別があった。蹴られた。つらかった。
- ・大学に入学し 精神病が発症したことにより 卒業できず悔しく思う。
- ・家庭の都合で、早退をした次の日、登校すると 両方の上履きに画鋲が ささっていたことが 今でも一番の嫌な出来事として 残っている。
- ・小学校の頃、右耳の聴力がないのを知っているのに わざと左耳の方より声をかけるなどと 嫌な思いをした。
- ・高校受験の時、一度は 受験拒否された。受け入れ体制が整ってなかつた（最終的には、受験はできたのよかったですのだが…）
- ・違う学校は、寄宿舎があるが 遠かった。
- ・学校でやる福祉講和の中で、身体・知的だけではなく精神のことも発信してほしい。場を作つて欲しい。

【交通機関・移動】

- ・移動手段がなかなか難しい。自転車、バス、電車、タクシー等利用するが、時間的・金銭的に厳しい時がある・・・
- ・サロンを開いたが、そこに来るまでの移動手段がなかなか無く、サロンに来れる仲間が少ない・・どうにか改善していくかないと・・・と考えている。
- ・とにかく移動手段を考えて欲しい。移動支援等、使いやすい制度にしてほしい。
- ・身延線で「車いすの方は降りてください」と言わたることもある。手紙を何回も書いて訴えたが、マニュアル通りの答えしか返ってこない。車いすに乗る人は天候に左右されるので、「利用する前に連絡をください」と言われてもなかなか出来ない。訴えても「上方に話しておきます」と言うばかりで実際には伝わっていないのではないか。こういったことは1人だけ（身延線）の問題ではなく、全国（JR全体）的な問題ではないか。子どもたちの世代まで辛い思いをさせたくない。
- ・圏域外の病院に行くとタクシーで往復¥5,000もかかってしまう。
- ・移動の話で、コミュニティバスやあいのりバスがあるが、乗り方が分からない。また、本数が少ないので、利用するのに不便。仕事が長引いて乗り遅るとヘルパーさんに会えないと言うこともある。自転車があると言われるが、暑い中で自転車に乗るのは大変。町を越えて利用できるバス等、県や町が連携した移動手段があれば良い。
- ・タクシーがあるが、自分はヘルパーさんや病院の送迎も使っている。
- ・自分も困って町議会委員に頼んだがそれっきり。

- ・移動手段に困っている。交通の便が悪い。
- ・歩行中 自転車が こわい。

【生活・地域】

- ・子どもから「歩き方が変」と言われても大丈夫だが、親が「そんなこと言っちゃダメ」と言われ、傷ついたことがあった。
- ・家で子どもがパニックを起こして大声を上げていた時「虐待していたの?」と言われ傷ついた。
- ・外に出たときにジロジロ見られるのがキライ!
- ・兄の彼女に「頭が変なって、どんな気分?」って聞かれた。
- ・社会の人の目がつらい、悲しい（精神障害）。
- ・テレビのニュースで事件があると必ず精神障害と結び付けられるつらい。
- ・見た目で障害と分らない子たちが理解されず、障害があるとわかっているのに嫌味を近所に言いふらされる。。例えば親が虐待しているとか、本当は超天才だとか、名門校に通っているなど・・・
- ・同窓会で久しぶりに会った友達から保険の勧誘を受けた。障害の事も伝えてあるのに・・・
- ・盲導犬の出入りを拒否する公共施設がある。ピアカウンセラーの方が勧いてくれ県に確認、報告した。その結果、県も市もあちこちにPRしてくれ、圏域の大きな病院、個人医院、お店等ステッカーを貼ってくれるようになってきた。すでに盲導犬についての制度が施行されているので、もう少し各責任者等がしっかり理解してほしい。
- ・同じ障害や境遇の仲間との出会いが少ない。調べてもあまりわからない。コミュニティーサイトがあれば良いなあ~と思っている。
- ・役員もするようにしているし、自分の状態を本音で話した。とても良い関係である。
- ・精神障害者だが、もっと地域に協力したいと思っても、親が「おまえは良いよ」と言って遮られてしまう・・・。
- ・発達障害の人の集まりや障害者のコミュニティーサイトがあるといいと思う。
- ・近くにコンビニがない。お店が潰れてしまって、生活するのに不便。
- ・母親と妹の3人暮らし。母親が倒れた時に困ってしまう。・・昔は今よりもっと酷い差別があった。今はそれに比べたらマシになってきたが、例えば、何か犯罪が起こった時に、犯人に精神科受診歴があると、全ての精神障害者が同じような目で見られてしまうということは多い。
- ・精神科と作業所に通っている。今は楽しい。
- ・作業所に通って仕事を頑張っている。楽しい。
- ・作業所等を作る時も近隣からの理解が得られにくい。
- ・自分は左の上肢と下肢が不自由。外見で直ぐ分る。以前県外の駅で後ろから「邪魔」と言われた事があり、とてもショックだった。ことばの暴力はとても怖い。皆で話し合うこと、国を挙げての取り組みが必要。
- ・精神障害で1人暮らしをしているが、近所づきあいが大変。見方が違うので嫌な思いをすることが多い。以前寄合に出た時に、料理に箸をつけたら「お前が全部食べろ」と言わされた。また、挨拶をしても返してくれない事もある。親と一緒に住んでいた時と対応が違うと感じることが多い。
- ・障害の中でも精神が一番差別されると感じている。精神の人は真面目で良い人が多いのに、それが伝わっていない。田舎だと家中に閉じ込めたりすることがったり、結婚等の時に家系に精神病患者がいると破談になったりすることが今だにある。それでも良くなっているとは思うが・・・。
- ・身体障害者は身体的な差別にばかり悩んでいるわけではない。
- ・挨拶の話が出たが、無視されるということは、存在を否定されていることのように感じられる。「人づきあいは楽しい」と本人が思える事で成長していく部分もあるので、声かけはしてもらいたい。
- ・昨年まで精神病院に入院していた。就労支援事業所にいたが、異性の利用者と仲良くなり、いろいろあってそ

こを辞め、別の事業所にいる。今は一人でいることが多い。昔のいじめとかフランスバックして人間不信になっている。これまでの親との関係も影響しているんだと思う。

・入院中におじさんが亡くなった。一目会ったかった。

・見た目では障害があるって分からぬから『何で入院してるの』と言われる。『あなたは大丈夫だよね』とも言われるけど逆に差別されているようを感じる。

・中途障害ですが、自分を見る周りの人の目が気になる。無言での差別だと思う。特に、通り過ぎて振り返って去っていくのはとても嫌な気分。

・発症して間もない頃、自分でもそのことを受け入れたくなかった。しかし、ある時、近所の人が車で通りぎわにわざわざ窓を開けて「きちがい！」と吐き捨てるよう而去って行った。悔しかった。

・子どもが障害者です。色々ありました。別の話題ですが、視覚障害の方に何人の方が話しかけてますか？

・家族に障害者がいる。単身で生活していますが、電話での勧誘がありますが、断れずに入り込むようになりました。私が間にあって調整した。また、会社の経営者から未公開株を勧められたが断ったところ、配置転換させられ、退職した。

・昔の同級生に会って『恋人いる？』って聞かれた。でも、しっかり就職してから作ろうと思う。中途視覚障害です。皆、声をかけてくれるが、「こんにちは」だけでなく、『～で会った、～です』と言つてほしい。見えないから分からない。

友達に病気の人がいた。家族は、病気がうつるので一緒に遊んだりすることを反対したが、そんなことはないとずっと その人と付き合ってきた。病気は うつることはなかった。

・警察に捕まつたことがあった。その時に、デイケアと出あってよかったです。

・外見で、おかまなどと言われることが嫌で 気にしていた。

(今は、周りの人に助けられていることもある。幸せに感じることもある)

・入店拒否。店員さんの目が厳しい。

・『点字ブロック』目の不自由な人には 大切なものが、車椅子をおすのは 大変、不便と どちらがどうなのかと思う。

・数十年前とは、地域も変わり 障がいを持った人が 外に出られるようになつたのを感じる。地域とは、ギフトアンドティックだと思い活動・支援をしてきた。もっと 障がい者も地域に出て来て欲しい。

・段差があり 行きたい お店に行けない。

・小さい頃、聴こえてないからと「バカ」などと言われていた。あと、棒でたたかれたり 石をぶつけられたりもした。(大人になってから、「あの時は、悪かった」と謝ってきたが…)

・お見合いをしても すぐに断られたりして 暗い人生だった。

・一人暮らしをしたくても 山梨は 壁がある。地域差を感じる。

・車椅子生活のため 大学生に声をかけるのだが、最近の学生は、反応がない。

・障がい者を持つ親として 親なき後のことが心配。安心できる福祉環境を整えて欲しい。

・今までには、みんなに迷惑をかけたくないという気持ちもあり、このような場に 出て来れなかつたが、今日は、参加し勉強になった。

・一番 理解して欲しい家族の理解が得られず 福祉サービスや支援を受けずに生活をしないとならず 将来が不安である。

・地域のお祭りや、草取りに参加している。

・近所の人と良くおしゃべりする。話しかけてくれる。

・同じ階の人と良く挨拶をする。

・視力がだんだん無くなってきた時、近所から「頭を下げても無視してる」と言われるようになった。会合へ向けて自分から、自分の障害の事を皆に話す、見えなかつた事を説明し、せっかく挨拶してくれたのに返す事が出来

なかったことを謝罪した。今では声をかけてくれるようになっていて関係性もとても良い。

- ・自分の障害を地域の人に説明する機会があまりない・・・
- ・障がい者手帳取得の手続きに市役所に行った次の日に、近所に広まっていたのに驚いた。

【情報】

- ・障害者スポーツの情報を欲しい。
- ・今現在は親と一緒にいるので困る事は無いが、いずれ一人暮らしを考えている。その時に何をどうしたらよいのか? 何から始めれば良いのか? どんな制度があるのか? ..というイメージさえ無いので、なにかわかりやすい本とかあれば良いな~と思っている。
- ・タクシーで療育手帳が使えないと言われた。使える事と使えないことをわかるように説明してほしい。
- ・身体の方、知的の方の情報はあるが、精神の人に対しての情報提供、情報交換等が少ないのでどうにかしてほしい。
- ・障害者スポーツの情報をもっと地域から発信してもらいたいです。
- ・脳出血などの病気で障害をやわらげる情報を知りたい。
- ・同じ障害を持つ人たちが集まるネットや場所などをもっと多く作ってほしい
- ・昨年急に身体の調子が悪くなり倒れて半身が動かなくなった。昨年11月に手術をしてここまで良くなった。動けなくなつた人や重度の障害を持つ人が話せる機会が欲しい。
- ・障害の区別なく集まるのも良いが、障害別の集まりがあつても良いのでは?
- ・土日等に過ごせる場所がない。
- ・作業所を利用してなく仕事を探している方の 日中 過ごす場所、余暇を過ごす場所、コミュニケーションの場や仕事がない。

【家族・親戚】

- ・身内から「あなたはもう死んだだから、意見を言うな!」とか言われた。
- ・家族から「車いすのくせに」とか「障碍者のくせに」とか、いわれる。
- ・家でものを頼んでも「自分でしなさい」と言われ、できないから言っているのにめんどくさいからやってもらえない。
- ・子供を叱るときに物を投げてしまった。
- ・5~6年前、高校受験を考えたけど家族に障害の理解がなくてじやけんにされ反対された。
- ・学校でやる福祉講和の中で、身体・知的だけではなく精神のことも発信してほしい。場を作つて欲しい。病気があるのでと彼との交際を 家族に反対され辛かった。
- ・一番 理解して欲しい家族の理解が得られず 福祉サービスや支援を受けずに生活をしないとならず 将来が不安である。

【福祉サービス・支援者】

- ・言葉の暴力が傷つきやすいが、身体虐待は周りに気づいてもらえない大きなことになる。
- ・施設職員が気づかないで虐待していることもある。
- ・入所施設では「ちゃん付け」しているところがいまだにある。
- ・介護者から自分はもじもじタイプで良い方が、きつい職員さんがとても苦手。通所していてもかなり気持ち的にきつい時があった。相談員に話して今ではとても良い状態で仕事を行っている。
- ・「やってやっている」というような上から目線が嫌だ。
- ・施設で暴言を吐かれたりすることがあった。

・自分の息子が障害を持っており、自己表現が上手ではないため、一緒にに行って代わりを務めているが、作業所のスタッフに憤りを感じることがあった。その事業所には様々な障害の人が通っていて、封筒詰めの作業をしたのだが、息子は身体が丈夫ではない為、無理をし過ぎて腰を痛めてしまった。他にも本人も母親もストレスを感じる事が多く、本人の状態にあった作業にしてくればと思っていた。その後、他の事業所に移ったが、その事業所は本人の体調や状態に合わせて支援してくれた。そういったスタッフの気遣いがあるかないかで、

本人の延びが違う。スタッフの障害理解や力量、考え方が本人に大きく影響すると思う。

・入所していた際に、他の利用者さんからイジメを受けた。殴られたり、蹴られたり、暴言を吐かれたり、かなり辛かった。今は施設を出て事業所に通いながら自宅で生活をしている。良い調子になった。

・自分も施設にいた時に、暴言を吐かれたり、イジメを受けた。今でも精神的な薬は手放せない。

・出産のため入院したが、通っていた施設の人が誰も来てくれなかった。出産に伴い分からないことが多く、教えてほしかった。

・出産後、『育てられる?』『施設に預けな』とか言う人もいてパニックになった。いろいろ教えてくれればいいのに、と思った。

・知的障害者には見えないのでいろいろ頼まれる。できないと『なんでききないの』といわれる。前は怖くて障害があるって言えなかった。今は言える。

・自分が何か言うと、職員が何度も『確認するよ』という。何度もオウム返しのように繰り返す。先日はそれで爆発した。普通に会話してほしい。

・作業所に行っているが、「あなたはできないから」と仕事、作業をさせてもらえないことがあり悲しい。

・ディケア、作業所に行っていた頃、利用者さんや職員からパワハラを受けたことで 現在、この地域の施設を利用するのが不安。

・利用施設の職員より個人的な感情を持たれ対応に困った。その後、利用するのが恐い。

・以前、通所していた施設の職員さんが 家族や親戚に個人情報を漏らしているようで信用ができず、利用したくない。

・色々な知識がある人、信頼できる支援者に・事業所に通っている。シール貼りをしている。楽しい。嫌な事なし。支援してもらいたい。

・男性職員が女性利用者を介護している時、介助ではなく、あきらかにセクハラだと思った、
・「何々させる」という言葉を使う職員がいる。

【制度・行政】

・精神障害者の負担が 0.5 割から 1 割になった。

・医療費無料化の事が心配。この間も説明会があつたが、県の人は質問しても同じ事しか言わない。自分はたくさん医療機関にかかっているからお金がかかり過ぎて困る。

・防止法で、病院と学校が対象に入っていないのは納得いかない・・・。

・重度医療が無くなるって聞いた。どうすればいいかわからない。

・行政文書がどこ所属から発行されたものか分からぬことがある。その他、点字や SP コードなどは健常者と同じ立場になれるものだと思う。障害サービスの同行援護があるが、すぐ利用したいときに使えない。街づくりの観点からは点字ブロックや音声機能付き信号を整備してほしい。また、盲導犬の入店を断る飲食店がまだあるので解消させたい。

・車の免許を取得の時、車の改造が必要で 换金の手続きをした。窓口で対応してくれた職員の知識不足により、結果的にもらうことができず残念な思いをした。

・法律は法律 現実は現実で難しい。現状を把握し支援をしていきたい。

・30年ぐらい前だが、神奈川県に就職、生活をしていた頃は、市役所に手話通訳者がいたので 安心し生活して

いた。それから、こちらに引っ越してきて、市役所へ行くと 身振りで手を振られた。

- ・補助金の申請に行くと 「あなたは、手続きしなくてもいい」と断られ、コミュニケーションがとれず悔しい思いをした。

・福祉サービスが 追いついていかない。

- ・精神科病院からの退院後の過ごしが不安。学生時代から福祉機関を利用していたが、自分の考えている行き場は、ゆっくりのんびりできる障害者の居場所。自分のしたいことをする、そんな場所があればいい。そして、24時間体制の機関があればいい。

【支援者の気づき】 参加した支援者から・・・

・心理的虐待に気をつけたい。

・実際「ちゃん付け」で讀んでしまっていることがあるため、気をつけたい

・昔は虐待にあたる支援をしていたこともあったかもしない。

・自分の場合、虐待のイメージは児童や高齢者のネグレクト。いろんな虐待が増えているように感じる。

・健常、障害問わず、人として関わる（コミュニケーションする）ことで傷つく人もいる。

怠慢、傲慢には気をつけたい。

・普段の生活ではよくわからない。

・呼称は気をつけたい。

・普段から気をつけているつもりだが、もしかしたら言葉で傷つけてしまっているかもしれないでの気をつけたい。

・私は健常者。今まで考えたことは無かったが、幼い頃、他児が障害児をからかった時一緒に笑っていた。差別と同じだったのかな。

・事業所で働いているとき、利用者さんからの要求に『ちょっと待って』が多かったと思う。

・施設の職員だった。言動で失礼があったかな、と反省している。

・学生で障害のことについて勉強している。障害は個性とか、障害者にも人権や権利があるとは頭では分かっているが、どこかで障害者はかわいそうと感じる自分がいる。

・以前施設職員だった。周りに流され嫌な職員だった。そんな自分も嫌だった。あるとき、怒ることを辞めようとした。今も利用者にやさしく接するにはどうすればよいだろうかと考えている。

・施設職員ですが、自分でそんなんがなかったが、利用者にしてみれば強要させられていたのかな、と思う。

・グループホームの職員だが、利用者と近くなりすぎず、適度な距離を保って仕事をしていきたいと考えている。障害があるが、近所の無人に入っている。障害のせいで旅行に行けないと伝えたら、『連れていく!』とおぶってくれたり荷物を持ってくれた。

・事業所の職員ですが、利用者にいろいろ提案してきたが、その人の気持ちを本当に理解していなかつたことに気が付き、今は時間をかけて長期的なビジョンで関わっていこうと考えている。

・以前施設の職員だった。日課に添うように利用者にかなり厳しい声掛けをしていた。利用者にしてみればとても嫌な職員だったと思う。

・子供の頃は、障がいを持っている人に 髪の毛を引っ張られたりして ただ怖がって距離をおいていた。最近は反省している。

【その他】 カテゴリーでは整理できない意見・・・

・過去に身体的虐待を受けたことがあったが何も言えなかった。

・自分が障害者になる前にそういうことをしていたことがあったかもしい…。

・虐待とまではいかないが、同じことを言われても、人によっては傷つくこともある。

・どこからどこまでが虐待なのかよくわからない。言葉で傷つくことは多い。

・虐待の判断は難しいが、例えば「役員会外し」も精神的虐待なのではないか？

・受ける側が嫌だと思ったことは虐待なのでは？

・今、大人になったから言えるけど、子どもの頃は言えないこともあった。周りが気づいてあげられたらいいと思う。

・精神障害は一番遅れている。国によつて違うため、もっとひどい国もある。ピアサポートに力を入れていきたい。

・女性で障碍者という立場は虐待において一番弱い立場である。

・大人になってから相談できる人はいるけど、子供のころはいなかった。

・冗談を言うのが好きだが、『面白くない』って言わへこんだ。事業所でも仮面面していたら、もっと重い障害の女の子が来てニコッと笑ってくれた。救われた気がした。

・悲しいことを持っていない人もいる人も同じように暮らすことは特別なことではない。同じことをやるために。うまくいかないのは悲しい。

・どう生きていくのか？を自ら考えていくことが必要だと感じている。

・色々な活動、研修会に、当事者の方より、保護者の人達が参加しなくなつたように感じる。

・車の免許を取得するときに、改造車を持ち込まないと山梨の場合は取得できない。持ち込みできない場合は、他県で取得しなければならない。教官などの指導者も不足していて環境の整備が整っていない。自分の住んでいる地域で取得したかった。

・障がい者の会も高齢となつた。もっと若い人に入つて欲しい。

・小さい頃より辛いこともたくさんあつたが、ある恩師との出会いで人生が変わつた。県外に出て障がいがあつても当たり前に生活をしようとしている人達と出会つて私も社会に出ることで社会に貢献できていると思えるようになった。

やまなしけんじりつしえんきょうかい 山梨県自立支援協議会における障害者差別に関するアンケートのお願い
ひごろより、山梨県自立支援協議会へのご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

平成24年10月から障害者虐待防止法が施行されており、25年度は、障害者差別解消法が制定され、障害者権利条約を批准する行動も行われます。障害者の権利侵害や権利擁護・障害者差別を解消することが法的に位置付けられるものとして、山梨県自立支援協議会権利擁護部会においても、その推進と対策について検討をすることになりました。

障害特性のため、また、歴史的な背景があり、これまで表面化されてこなかった障害者の権利や差別につきまして、当事者等を対象とした「障害者差別についての認識や実態を把握する」ことを目的とした意見の収集やアンケート調査を実施することになりました。つきましては、ご理解とご協力をお願ひいたします。

調査結果については、山梨県の自立支援協議会において活用させて頂きますとともに、調査結果の公開として、山梨県のホームページや地域自立支援協議会を通じてお知らせさせて頂きます。

※回答者についてお聞きします（番号やあてはまる箇所に○をつけてください）

| | | |
|-------------------------------------|------------------------------|--------------------|
| ○ 回答者はどなたですか？ | 1. 障害当事者 | 2. 家族（具体的に） |
| 3. 支援者（具体的な職種） | 支援している期間 約 年） | |
| ○あなたの年齢は？ 性別は？ | 歳 | 1. 男性 2. 女性 3. その他 |
| ○障害のある方へ：あなたの障害は何ですか？また、手帳の種別は何ですか？ | | |
| 1. 身体障害（種、級） | （障害種別）> 2. 知的障害（療育手帳A・療育手帳B） | |
| 3. 精神障害（1級、2級、3級） | 4. 難病・特定 5. 発達障害 6. その他 | |
| ○どこの中学校に住んでいますか？（市・町・村） | | |

アンケートの送り先：地域ごとに下記の地域マネージャーまでメールかFAXでお願いします。

| 地域 | 地域マネージャー所属先 | 担当 | 電話 | FAX | アドレス |
|-----|---------------|----|---------------|--------------|------------------------------|
| 中北 | 地域療育支援センター千代田 | 出口 | 090(4540)3955 | 055(251)8428 | sck-trc@mx6.nns.ne.jp |
| 岐南 | 岐南圏域相談支援センター | 篠原 | 090(2497)2225 | 0556(32)1415 | kyounan-center@ray.ocn.ne.jp |
| 峡東 | サポートセンター八日町 | 吉村 | 090(4740)3216 | 0553(34)9201 | jun-yoshimura0218@fruits.jp |
| 富士見 | ありんこ | 渡辺 | 080(2550)3837 | 0555(30)0506 | arinko_5656@yahoo.co.jp |

【障害のある方にお聞きます】：答えることが難しい方は、家族や支援者が記入をお願いします

問1～問10までの質問①～③のどれかに〇をつけて、記入をしてください。

(問1) あなたは、公共施設(図書館・市役所・ハローワークなど)や交通機関(電車・バス・タクシー等)を利用する時に、いやなことや、いやな思い(かなしいと感じた等)をしたことがありますか?

- ① はい ② いいえ ③わからない

具体的な内容を書いて下さい

(問2) あなたは、情報やコミュニケーションに関して、いやなことや、いやな思い(かなしいと感じた等)がありますか?

- ① はい ② いいえ ③わからない

具体的な内容を書いて下さい

(問3) あなたは、日常生活の買い物や書類に印鑑を押すなどの約束ごとでいやなことや、いやな思い(かなないと感じた等)がありますか?

- ① はい ② いいえ ③わからない

具体的な内容を書いて下さい

(問4) あなたは、病院や治療を受けた時に、いやなことや、いやな思い(かなしいと感じた等)がありますか?

- ① はい ② いいえ ③わからない

具体的な内容を書いて下さい

(問5) あなたは、学校などでいやなことや、いやな思い(かなしいと感じた等)がありますか?

- ① はい ② いいえ ③わからない

くださいで書きな内容を書いて下さい

- (問6) あなたは、仕事や職場でいやなことや、いやな思い(かなしいと感じた等)がありますか?
- ① はい ② いいえ ③わからぬ
- 具体的的な内容を書いて下さい

(問7) あなたは、福祉制度や福祉サービス等福祉に關していやなことや、いやな思い(かなしいと感じた等)がありますか?

- ① はい ② いいえ ③わからぬ

具体的的な内容を書いて下さい

(問8) あなたは、その他のことで(例えば、家族や地域の中)、いやなことや、いやな思い(かなしいと感じた等)がありますか?

- ① はい ② いいえ ③わからぬ

具体的的な内容を書いて下さい

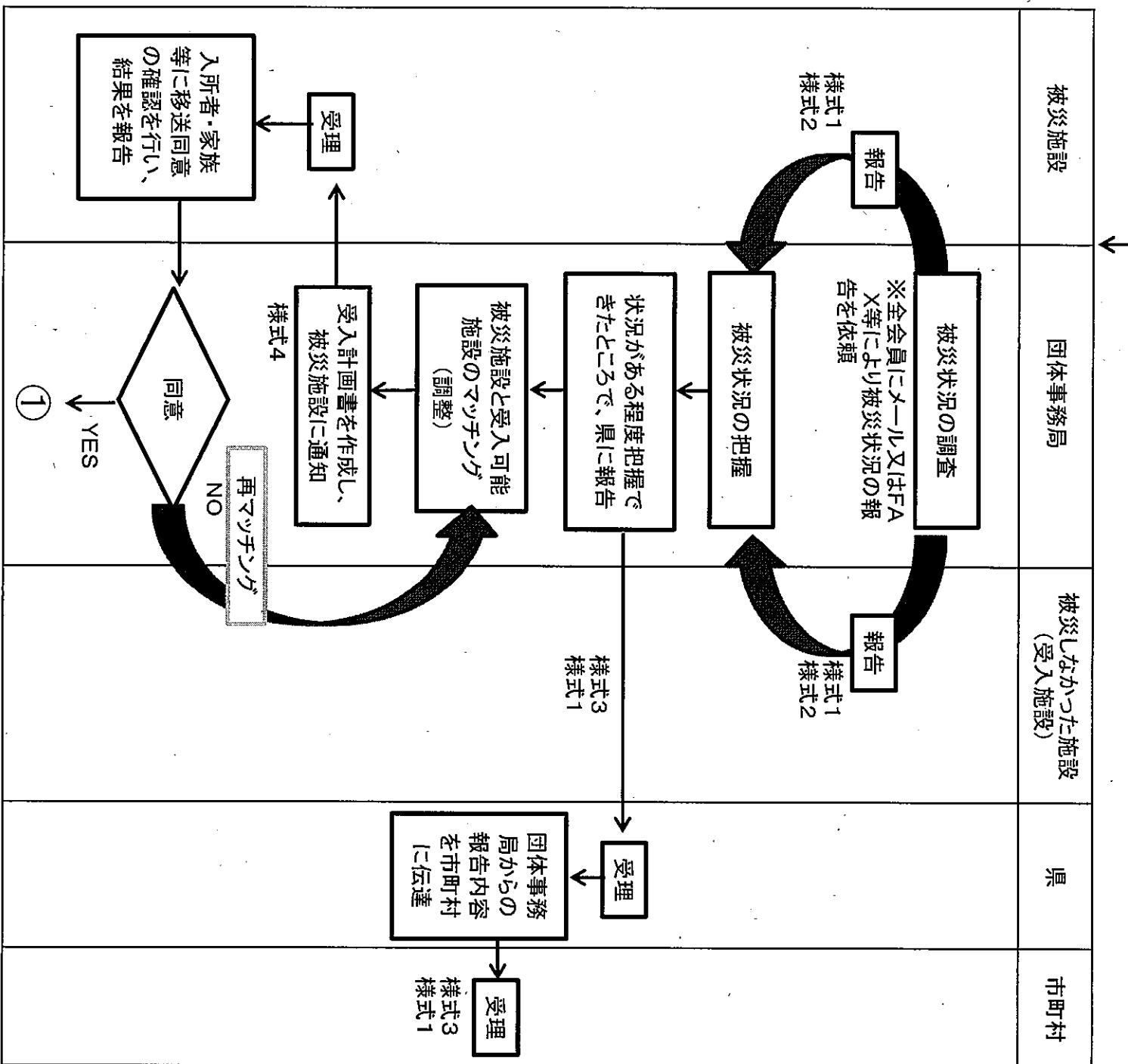
(問9) あなたにとって『差別』とはどのようなことですか。自由に書いて下さい。

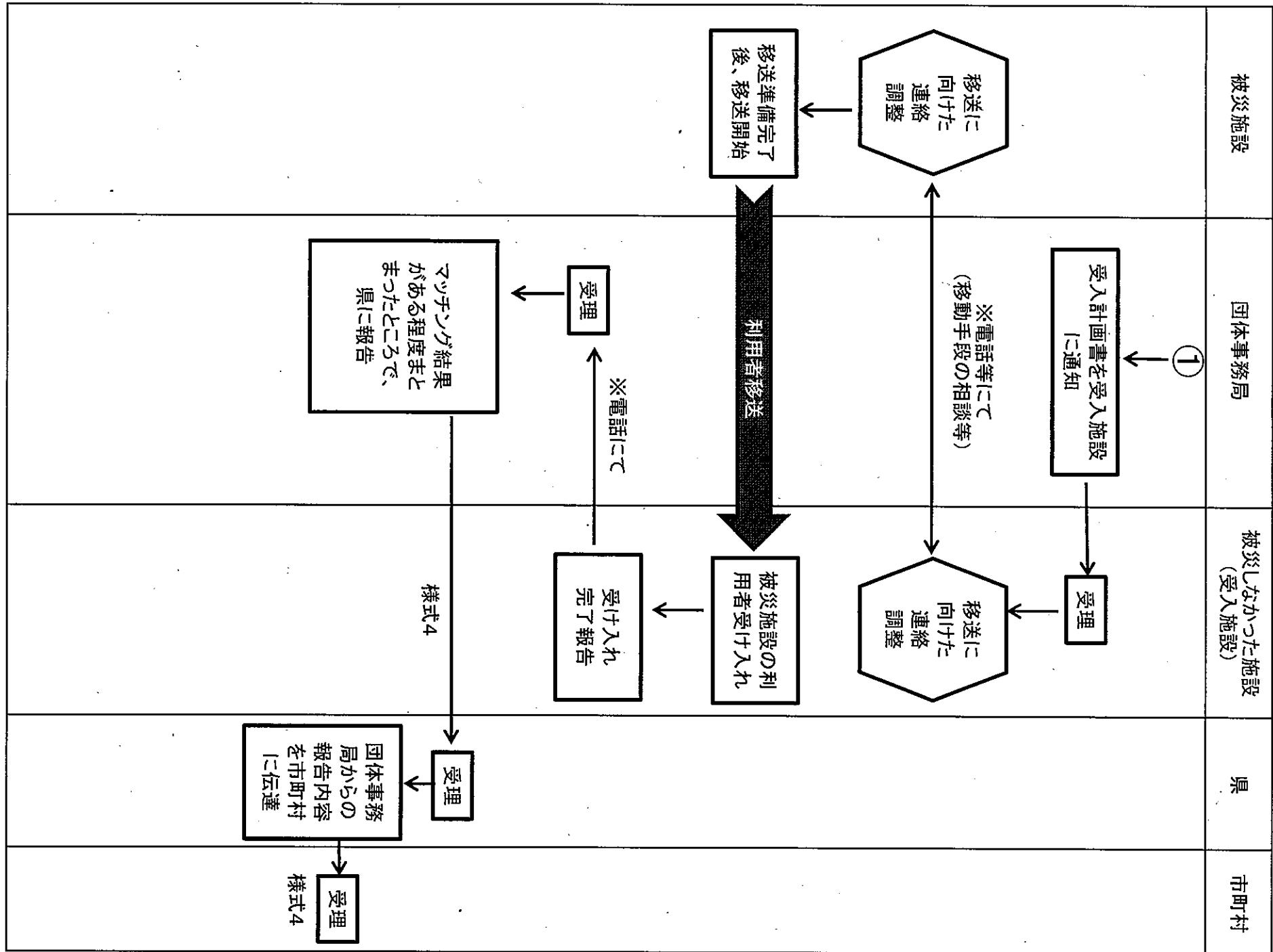
(問10) その他なんでもこまっていることや不安に思っていることなど自由に書いてください。

●移送対象者：県障害者施設団体の会員施設に入所する障害(児)者

大規模災害とは、山梨県災害対策本部が設置(災害対策基本法第23条第1項)される災害をいう。

- 具体的には、
- ① 災害救助法による救助を必要とするとき
 - ② 災害が広範囲にわたり、又はわたるおそれがあり、災害応急対策を必要とするとき
 - ③ 震度6弱移譲の地震が県内に発生したとき
 - ④ 富士山に噴火警報、噴火警戒レベル5(避難)が発表されたとき





障害者(児)関連施設被災状況等報告書(案)

| 作成日時 | 月 | 日 | 時 | 分 | 現在 | |
|--|-----|-----------|-------------|-------------|------------------|---|
| 施設名 | | | | | | 主たる 障害種別 |
| 提供サービス | | | | | | |
| 定員 | | | | | | |
| 施設所在地 | 山梨県 | | | | | |
| 担当者氏名 | | | | | | |
| 連絡先 (電話番号等) | | | | | | |
| ヘリ発着可能 場所 | | | | | | ※ヘリ発着ができそうな近くの広い場所(公立学校の校庭等)の情報を記載 |
| <p>●被災を受けた施設のみ記入して下さい。</p> <p>人的被害 (被害状況) <u>(注1)</u></p> | | | | | | 「利用者_____名」のうち「死傷者_____名」(うち死者_____名) 負傷者の状況・負傷程度等 |
| 物的被害 (被害状況) <u>(注1)</u> | | | | | | |
| 避難の必要性 (避難状況) <u>(注1)</u> | 有 | 無 | 既に避難している場合 | 避難先 避難人数 | 人 | |
| 利用者移送の 必要性 | 有 | 無 | 移送希望 人数 | 移送希望者 人 | 個票(様式2)にて報告すること。 | |
| 現在の状況 <u>(注2)</u> | | | | | | |
| <p>(注1) 被害状況については、施設のどの部分がどのように被害を受けているか、また、<u>ライフライン</u>(電気・水道・ガス等)の状況はどうなっているか、が判るよう可能な限り具体的に記載すること。 (注2) 現在の状況には、「復旧済み」「〇日から通常使用できる予定」など具体的に記入すること。また、不足している物資等があれば、記入すること。</p> | | | | | | |
| <p>●被災を免れた施設のみ記入して下さい。</p> | | | | | | |
| 被災施設からの利用者受入れの可否 | 可 | 否 | 受入可能人数 | 人 | | |
| 車椅子利用者の受入れ | 可 | 否 | 重度心身障害者の受入れ | 可 | 否 | 人 |
| 介護従事者数(ボランティア含む) | 名 | 送迎車両の所有台数 | | | | 台 |
| 受入れについて ての条件等 | | | | | | |

他施設への受入依頼者個票(案) (人目/人中)

| | | | | | |
|----------------|-----|---|---|---|----|
| 作成日時 | 月 | 日 | 時 | 分 | 現在 |
| 施設名 | | | | | |
| 施設所在地 | 山梨県 | | | | |
| 担当者氏名 | | | | | |
| 連絡先 (電話番号等) | | | | | |

●受入依頼者の情報

| | | | | | |
|------------------------|----------|----|---------|---|---------|
| 依頼者氏名 | 生年月日 | | 年 | 月 | 日(歳) |
| | 性別 | | 血液型 | | 型・Rh() |
| 家族の状況 | | | | | |
| 家族の住所・連絡先 | | | | | |
| 障害支援区分 (程度) | 障害種別 | | 支給決定市町村 | | |
| | 支給決定サービス | | | | |
| 身体の状況 (右足動かない等) | | | | | |
| 薬の服用 | 朝 | | | | |
| | 昼 | | | | |
| | 晩 | | | | |
| その他 | | | | | |
| 禁忌・アレルギー等 | | | | | |
| 車椅子・補装具の使用状況等 | | | | | |
| その他処遇についての留意事項(痰吸引の要等) | | | | | |
| 希望移動手段 | 車 | へり | その他() | | |

(様式3:施設被災状況等報告総括表(案))

報告日： 月 日()

報告時間： 時 分

作成者：

電話番号：

| 通番 | 事業所名 | 住所 | 電話 | FAX | 被災の有無 | 様式1の添付 | 備考 |
|----|------|----|----|-----|-------|--------|----|
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |
| | | | | | 有・無 | 有・無 | |

受入計画書(案)

| | |
|--------|------------|
| 計画管理番号 | |
| 作成日時 | 月 日 時 分 現在 |
| 移送予定日時 | 月 日 時 分 頃 |
| 移送手段 | |

●移送対象者

| 依頼者氏名 | 生年月日 | | 年 月 日(歳) | |
|-----------|------|--|----------|---------|
| | 性別 | | 血液型 | 型・Rh() |
| 家族の状況 | | | | |
| 家族の住所・連絡先 | | | | |

●移送元施設

| | | | |
|----------------|-----|---|-------------------|
| 施設名 | | | |
| 施設所在地 | 山梨県 | | |
| 担当者氏名 | | | |
| 連絡先 (電話番号等) | | | |
| 付添者の有無 | 有 | 無 | 付添者の氏名・携帯番号 携帯電話: |

●移送先施設

| | | | |
|----------------|-----|--|--|
| 施設名 | | | |
| 施設所在地 | 山梨県 | | |
| 担当者氏名 | | | |
| 連絡先 (電話番号等) | | | |